

「かがわの食」飲食店県産食材ＰＲ事業企画運営業務仕様書

第1 業務の目的

観光客を対象に県産食材の認知度向上及び利用促進を図るため、「さぬきダイニング」認定店（25 店舗程度）の店舗において、県産食材の魅力発信を行うもの。

第2 業務内容

1 業務名 「かがわの食」飲食店県産食材PR事業企画運営業務

2 業務内容

県が認定する香川の食のアンテナショップ「さぬきダイニング」の店舗において、県産食材を使用したメニュー及び使用食材の魅力発信を行うため、お店ごとに最適なポップやカード等のPRツールを制作し配布すること。

(1) 対象：「さぬきダイニング認定店」27 店舗のうち対応可能と考えられる

25 店舗程度

※ 認定店については、ホームページを参照

<https://www.kensanpin.org/umaimon/dining/>

(2) 各認定店と協議し、各店からの要望を踏まえ最適なPRツールを企画制作及び配布すること。また、仕様や配布部数については委託料の範囲内で提案すること。

(3) 制作するPRツールは、県産食材の魅力発信が図れるものとすること。

(4) 各店に配布後、消費者の反応や各店が使用した感想などをヒヤリングすること。

(5) 業務終了後に報告書を作成し、提出すること。

第3 企画提案書の内容

「かがわの食」飲食店県産食材PR事業企画運営業務企画競争審査会の審査員が、具体的なイメージを掴むことができるよう、できる限り具体的に記載すること。また、下記1の項目ごとに区分して企画提案書を制作すること。なお、提案内容が下記1、2の各項目と合致しない、もしくは漏れている場合、当業務企画競争に参加資格がないと判断することがある。

1 企画提案書

(1) 技術力・実施体制

- ・事業実施体制（社名なしの6部には名前を入れず、人数や組織図のみ記入）
- ・県やその他官公庁において、当業務と類似した業務の実績を記載すること。

(2) 企画コンセプト

(3) 実施スケジュール

(4) PRツール制作について

ア) 対象店への案内方法、協議方法等の事務局業務について

イ) PRツールの内容について（仕様や部数含む）

- ウ) その他（その他効果的なプロモーションや工夫等）
- (5) その他特記事項（提案に関し、特に強調しておくべき事項）

2 事業経費

- (1) 提案内容に対し、適切な経費を見積ること。
- (2) 1 - (4) の内容を、経費区分して見積ること。

第4 企画提案書作成上の留意点

- ・ 企画書は、A4判（縦・横置、縦・横書は自由）とし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。
- ・ A4判を超える資料等を添付資料として使用する場合は、3つ折にするなどの対応をすること。
- ・ 記載内容は原則企画書本体（以下「本体」という。）に記載するものとするが、詳細事項など本体に記載しきれない場合は、「別紙」により説明すること。この場合、基本的事項を本体の項目欄に記載した上で、「詳細は別紙（番号）を参照」と記載し、当該別紙の右上に「別紙（番号）」と記載すること。別紙は本体の後に、番号順に添付すること。
- ・ 企画提案書のページ数は、表紙及び別紙で添付する詳細資料も含めて30ページ以内とすること。

第5 その他

- ・ 本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度委託者と協議すること。
- ・ 当業務に係るデザインやコピー、コメント、画像等に関する著作権は委託者に帰属するものとする。